

1. 法人基本情報

(1)都道府県区分	(2)市町村区分	(3)所轄庁区分	(4)法人番号	(5)法人区分	(6)活動状況
32 鳥根県	201 松江市	32201	2280005000445	01 一般法人	01 運営中
(7)法人の名称	社会福祉法人 四ッ葉福祉社会				
(8)主たる事務所の住所	鳥根県	松江市	古志町字原井 1 5 5 1 番地 4		
(9)主たる事務所の電話番号	0852-36-8877	(10)主たる事務所の F A X 番号	0852-36-8894	(11)従たる事務所の有無	2 無
(12)従たる事務所の住所					
(13)法人のホームページ	http://www.yotsubaen.or.jp		(14)法人のメールアドレス	yotsuba@titan.ocn.ne.jp	
(15)法人の設立認可年月日	昭和59年8月16日		(16)法人の設立登記年月日	昭和59年8月27日	

2. 当該会計年度の初日における評議員の状況

(1)評議員の定員	7	(2)評議員の現員	7	(3-6)評議員全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	0
(3-1)評議員の氏名	(3-3)評議員の任期		(3-4)評議員の所轄庁からの再就職状況	(3-5) 他の社会福祉法人の評議員・役員・職員との兼務状況	(3-7)前会計年度における評議員会への出席回数
(3-2)評議員の職業					
安達 享	R7.6.20	～ R11年6月開催の定時評議員会終結の時まで	2 無	2 無	0
(株)元ツト代表取締役					
栗原 亨古	R7.6.20	～ R11年6月開催の定時評議員会終結の時まで	2 無	2 無	1
栗原理髪店					
坂根 千歳	R7.6.20	～ R11年6月開催の定時評議員会終結の時まで	2 無	2 無	1
無職					
鳥谷 昌平	R7.6.20	～ R11年6月開催の定時評議員会終結の時まで	2 無	2 無	1
(株)トヤ商事代表取締役					
長野 正夫	R7.6.20	～ R11年6月開催の定時評議員会終結の時まで	2 無	1 有	1
古江公民館館長、(福)豊心会評議員・(福)湖北ふれあい監事					
西尾 清文	R7.6.20	～ R11年6月開催の定時評議員会終結の時まで	2 無	2 無	1
宗教法人龍雲寺 住職					
吉本 政治	R7.6.20	～ R11年6月開催の定時評議員会終結の時まで	2 無	1 有	1
無職、(福)春日福祉会理事・(福)虹の子福祉会監事					

3. 当該会計年度の初日における理事の状況

(1)理事の定員		6		(2)理事の現員		6		(3-12)理事全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)		2		2 特例無	
(3-1)理事の氏名		(3-2)理事の役職(注)		(3-3)理事長への就任 年月日		(3-4)理事の 常勤・非常勤		(3-5)理事選任の評議 員会議決年月日		(3-6)理事の職業		(3-7)理事の 所轄庁からの 再就職状況	
		(3-8)理事の任期				(3-9)理事要件の区分別該当状況				(3-10)各理 事と親族等特 殊関係にある 者の有無		(3-11)理事報酬等の支給形態	
青戸 雄一		1 理事長		令和7年6月20日		2 非常勤		令和7年6月20日 (福)四ツ葉福祉会障がい者支援センター・よつばセンター長		2 無		2 無	
		R7.6.20 ～ R9年6月開催の定時評議員会終了の時まで				3 施設の管理者				2 無		3 職員給与のみ支給	
岩本 雅之		3 その他理事		令和7年6月20日 (福)みずうみ理事長・松江市会議員		2 非常勤		令和7年6月20日 (有)丸加石材工業代表取締役		2 無		2 無	
		R7.6.20 ～ R9年6月開催の定時評議員会終了の時まで				1 社会福祉事業の経営に関する識見を有する者				2 無		2 理事報酬のみ支給	
馬庭 恵三		3 その他理事		令和7年6月20日 無職		2 非常勤		令和7年6月20日 無職		2 無		2 無	
		R7.6.20 ～ R9年6月開催の定時評議員会終了の時まで				2 事業区域における福祉に関する実情に通じている者				2 無		2 理事報酬のみ支給	
加納 孝通		3 その他理事		令和7年6月20日 (有)丸加石材工業代表取締役		2 非常勤		令和7年6月20日 (有)丸加石材工業代表取締役		2 無		2 無	
		R7.6.20 ～ R9年6月開催の定時評議員会終了の時まで				4 その他				2 無		2 理事報酬のみ支給	
遠藤 千佳子		3 その他理事		令和7年6月20日 無職		2 非常勤		令和7年6月20日 無職		2 無		2 無	
		R7.6.20 ～ R9年6月開催の定時評議員会終了の時まで				2 事業区域における福祉に関する実情に通じている者				2 無		2 理事報酬のみ支給	
福田 泰輔		3 その他理事		令和7年6月20日 (福)社会福祉法人四ツ葉福祉会授産センター・よつば施設長		2 非常勤		令和7年6月20日 (福)社会福祉法人四ツ葉福祉会授産センター・よつば施設長		2 無		2 無	
		R7.6.20 ～ R9年6月開催の定時評議員会終了の時まで				3 施設の管理者				2 無		3 職員給与のみ支給	

(注)「(3-2)理事の役職」のうち、「理事長」とは、社会福祉法45条の13第3項で規定する理事長(会長等の他の役職名を使用している法人がある。)である。
「業務執行理事」とは、社会福祉法45条の16第2項第2号で規定する業務執行理事(常務理事等の他の役職名を使用している法人がある。)である。

(注)「(3-2)理事の役職」のうち、「理事長」とは、社会福祉法45条の13第3項で規定する理事長(会長等の他の役職名を使用している法人がある。)である。「業務執行理事」とは、社会福祉法45条の16第2項第2号で規定する業務執行理事(常務理事等の他の役職名を使用している法人がある。)である。

4. 当該会計年度の初日における監事の状況

(1)監事の定員	2	(2)監事の現員	2	(3-6)監事全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	20,000
(3-1)監事の氏名	(3-2)①監事の職業	(3-2)②監事の所轄庁からの再就職状況	(3-3)監事選任の評議員会議決年月日	(3-7)前会計年度における理事会への出席回数	
	(3-4)監事の任期	(3-5)監事要件の区分別該当状況			
松浦 猛	中川税理士事務所	2 無	令和7年6月20日		
	R7.6.20	～ R9年6月開催の定時評議員会終了の時まで	6 財務管理に識見を有する者（その他）		0
長澤 廣朋	農業、(福)春日福祉会理事	2 無	令和7年6月20日		
	R7.6.20	～ R9年6月開催の定時評議員会終了の時まで	3 社会福祉事業に識見を有する者（その他）		3

5. 前会計年度・当該会計年度における会計監査人の状況

(1-1)前会計年度の会計監査人の氏名（監査法人の場合は監査法人名）	(1-2)前会計年度の会計監査人の監査報酬額（円）	(1-3)前年度決算にかかる定時評議員会への出席の有無	(2-1)当該会計年度の会計監査人の氏名（監査法人の場合は監査法人名）	(2-2)当該会計年度の会計監査人の監査報酬額（円）
該当なし				

6. 当該会計年度の初日における職員の状況

(1)法人本部職員の人数					
①常勤専従者の実数	2	②常勤兼務者の実数	0	③非常勤者の実数	2
		常勤換算数	0.0	常勤換算数	1.6
(2)施設・事業所職員の人数					
①常勤専従者の実数	100	②常勤兼務者の実数	8	③非常勤者の実数	46
		常勤換算数	8.0	常勤換算数	30.5

7. 前会計年度に実施した評議員会の状況

(1)評議員会ごとの評議員会開催年月日	(2)評議員会ごとの評議員・理事・監事・会計監査人別の出席者数				(3)評議員会ごとの決議事項
	評議員	理事	監事	会計監査人	
令和6年6月21日	7	0	2	0	第1号議案 令和5年度計算関係書類並びに財産目録（案）について

(4)うち開催を省略した回数 1

8. 前会計年度に実施した理事会の状況

(1)理事会ごとの理事会開催年月日	(2)理事会ごとの理事・監事別の出席者数		(3)理事会ごとの決議事項
	理事	監事	
令和6年5月22日	6	2	第1号議案 令和5年度事業報告（案）について 第2号議案 令和5年度計算関係書類並びに財産目録（案）について 第3号議案 令和6年定時評議員会の招集について 第4号議案 評議員選任・解任委員会委員の選任について
令和6年10月25日	6	1	第1号議案 令和6年度補正予算（案）について 第2号議案 地域交流ホーム解体（基本財産の処分）について 第3号議案 地域交流ホーム建替え工事指名競争入札業者の選定について 第4号議案 地域交流ホーム建替え工事請負契約締結の承認について
令和7年3月27日	6	2	第1号議案 令和6年度補正予算（案）について 第2号議案 令和7年度事業計画（案）について 第3号議案 令和7年度当初予算（案）について 第4号議案 次期評議員の候補者の推薦について 第5号議案 評議員選任・解任委員会の招集について 第6号議案 不動産賃貸借契約金額の変更(値上げ)について 第7号議案 やすらぎの家送迎車両の更新について

(4)うち開催を省略した回数 2

9. 前会計年度に実施した監事監査の状況

(1)監事監査を実施した監事の氏名	長澤 廣朋 島地 徳郎
(2)監査報告により求められた改善すべき事項	特にありません
(3)監査報告により求められた改善すべき事項に対する対応	特にありません

10. 前会計年度に実施した会計監査(会計監査人による監査に準ずる監査を含む)の状況

(1)会計監査人による会計監査報告における意見の区分

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (1)社会福祉事業の実施状況

①-1拠点 区分コード 分類	①-2拠点 区分名称	①-3事業類型コード 分類	①-4実施事業名称				②事業所の名称				
		③事業所の所在地				④事業所の 土地の保有 状況	⑤事業所の 建物の保有 状況	⑥事業所単位での事業開 始年月日	⑦事業所単 位での定員	⑧年間(4月～3 月) 利用者延べ総 数 (人/年)	
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況（当該拠点区分における主たる事業（前年度の年間収益が最も多い事業）に計上）									
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額 (円)	(ウ) 補助金額 (円)	(エ) 借入金額 (円)	(オ) 建設費合計額 (円)	ウ 延べ床面積			
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日 (1 回目)	(ア) - 2 修繕年月日 (2 回目)	(ア) - 3 修繕年月日 (3 回目)	(ア) - 4 修繕年月日 (4 回目)	(ア) - 5 修繕年月日 (5 回目)	(イ) 修繕費合計額 (円)			
100	障がい者支 援センターよ つばA拠点	00000001	本部経理区分				障がい者支援センターよつば				
		島根県	松江市	古志町字原井1551番地4		3 自己所有	3 自己所有	昭和60年4月1日	0	0	
		ア建設費						0			
		イ大規模修繕									
100	障がい者支 援センターよ つばA拠点	02130303	計画相談支援				相談支援事業所 四ツ葉園/ハローネット				
		島根県	松江市	古志町字原井1551番地4		3 自己所有	3 自己所有	平成12年10月1日	0	0	
		ア建設費						0			
		イ大規模修繕									
100	障がい者支 援センターよ つばA拠点	06000004	障害児相談支援				相談支援事業所 四ツ葉園/ハローネット				
		島根県	松江市	古志町字原井1551番地4		3 自己所有	3 自己所有	平成12年10月1日	0	0	
		ア建設費						0			
		イ大規模修繕									
100	障がい者支 援センターよ つばA拠点	01040401	障害者支援施設（施設入所支援）				障がい者支援施設 四ツ葉園				
		島根県	松江市	古志町字原井1551番地4		3 自己所有	3 自己所有	昭和60年4月1日	60	20,985	
		ア建設費						0	2,036,480		
		イ大規模修繕	平成16年3月24日	平成18年10月15日	平成24年3月14日	平成27年3月25日		330,649,000			
100	障がい者支 援センターよ つばA拠点	02130106	障害福祉サービス事業（生活介護）				障がい者支援施設 四ツ葉園				
		島根県	松江市	古志町字原井1551番地4		3 自己所有	3 自己所有	平成12年4月1日	40	9,005	
		ア建設費						0			
		イ大規模修繕									
100	障がい者支 援センターよ つばA拠点	02130107	障害福祉サービス事業（短期入所）				障がい者支援施設 四ツ葉園				
		島根県	松江市	古志町字原井1551番地4		3 自己所有	3 自己所有	平成12年4月1日	8	821	
		ア建設費						0			
		イ大規模修繕									
100	障がい者支 援センターよ つばA拠点	02130114	障害福祉サービス事業（共同生活援助）				共同生活援助事業所 たんぽ事業所				
		島根県	松江市	古志町字中尾644番地4		4 その他	4 その他	昭和60年4月1日	71	22,718	
		ア建設費						0			
		イ大規模修繕									
100	障がい者支 援センターよ つばA拠点	02130106	障害福祉サービス事業（生活介護）				生活介護事業所 やすらぎの家				
		島根県	松江市	古志町字佃718番地 1		3 自己所有	3 自己所有	平成11年8月1日	20	4,721	
		ア建設費	平成11年3月31日	7,893,000	125,418,000	47,100,000	180,411,000		741,000		
		イ大規模修繕	令和3年3月25日					36,850,000			
101	障がい者支 援センターよ つばB拠点	02130113	障害福祉サービス事業（就労継続支援 B 型）				アクティブよつば事業所				
		島根県	松江市	東出雲町内馬1415番地1		2 民間からの賃借等	2 民間からの賃借等	平成12年10月1日	20	4,399	
		ア建設費						0			
		イ大規模修繕									
101	障がい者支 援センターよ つばB拠点	02130113	障害福祉サービス事業（就労継続支援 B 型）				のぞみ事業所				
		島根県	松江市	古志町字佃720番地1		3 自己所有	3 自己所有	平成18年4月1日	20	4,461	
		ア建設費	平成16年4月1日	34,516,000	52,734,000	29,300,000	116,550,000		530,220		
		イ大規模修繕									
101	障がい者支 援センターよ つばB拠点	06000001	障害福祉サービス事業（多機能型事業所アクティブ99）				多機能型事業所 アクティブ 99				
		島根県	松江市	古志町字佃718番地- 1		3 自己所有	3 自己所有	平成18年4月1日	50	10,624	
		ア建設費						0			
		イ大規模修繕									
102	障がい者支 援センターよ つばC拠点	06000002	障がい者支援施設（一休型）				障がい者支援施設 授産センターよつば				
		島根県	松江市	打出町43番地		3 自己所有	3 自己所有	平成18年4月1日	144	32,163	
		ア建設費						0	4,921,490		
		イ大規模修繕	平成19年6月30日	平成27年3月25日				298,099,000			
100	障がい者支 援センターよ つばA拠点	06000005	松江市障がい者機関相談支援事業				松江市障がい者基幹相談支援センター「絆」				
		島根県	松江市	南田町55-3		2 民間からの賃借等	1 行政からの賃借等	令和4年4月1日	0	0	
		ア建設費						0			
		イ大規模修繕									

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (2)公益事業

①-1拠点 区分コード 分類	①-2拠点 区分名称	①-3事業類型コード 分類	①-4実施事業名称				②事業所の名称				
		③事業所の所在地					④事業所の 土地の保有 状況	⑤事業所の 建物の保有 状況	⑥事業所単位での事業開 始年月日	⑦事業所単 位での定員	⑧年間(4月～3 月) 利用者延べ総 数 (人/年)
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況（当該拠点区分における主たる事業（前年度の年間収益が最も多い事業）に計上）									
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額 (円)	(ウ) 補助金額 (円)	(エ) 借入金額 (円)	(オ) 建設費合計額 (円)	ウ 延べ床面積			
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日 (1 回目)	(ア) - 2 修繕年月日 (2 回目)	(ア) - 3 修繕年月日 (3 回目)	(ア) - 4 修繕年月日 (4 回目)	(ア) - 5 修繕年月日 (5 回目)	(イ) 修繕費合計額 (円)			

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (3)収益事業

①-1拠点 区分コード 分類	①-2拠点 区分名称	①-3事業類型コード 分類	①-4実施事業名称				②事業所の名称				
		③事業所の所在地					④事業所の 土地の保有 状況	⑤事業所の 建物の保有 状況	⑥事業所単位での事業開 始年月日	⑦事業所単 位での定員	⑧年間(4月～3 月) 利用者延べ総 数 (人/年)
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況（当該拠点区分における主たる事業（前年度の年間収益が最も多い事業）に計上）									
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額 (円)	(ウ) 補助金額 (円)	(エ) 借入金額 (円)	(オ) 建設費合計額 (円)	ウ 延べ床面積			
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日 (1 回目)	(ア) - 2 修繕年月日 (2 回目)	(ア) - 3 修繕年月日 (3 回目)	(ア) - 4 修繕年月日 (4 回目)	(ア) - 5 修繕年月日 (5 回目)	(イ) 修繕費合計額 (円)			

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (4)備考

--

11-2. 地域における公益的な取組（地域公益事業(再掲)含む)

①取組類型コード分類	②取組の名称	③取組の実施場所(区域)
	④取組内容	
地域における公益的な取組②（地域の要支援者に対する配食、見守り、移動等の生活支援）	独居高齢者宅への食事提供	古江地区
	古江公民館管内の独居高齢者宅（約40世帯）へ、毎年2月に施設で製造した恵方巻を無料配布している。	
地域における公益的な取組⑨（その他）	津波・水害避難施設としての登録	古志地区
	年に1回の地域住民と共同の避難訓練を実施している。	
地域における公益的な取組⑨（その他）	子ども110番の家としての施設登録	古志地区
	登下校路では職員が実質的に見守りを行っている。	
地域における公益的な取組④（地域の要支援者に対する資金や物資の貸付・提供）	複数建物へのAED設置	古江地区
	法人下3か所の建物にAEDを設置し、地区へも「必要時には自由に使ってよい」ことを発信している。	
地域における公益的な取組①（地域の要支援者に対する相談支援）	認定就労訓練事業	松江市
	引きこもりや矯正施設退所者等に関するインフォーマルな相談や見学などにも対応している。	
地域における公益的な取組⑧（地域の関係者とのネットワークづくり）	松江市社会福祉法人連絡会への加入	松江市
	社会福祉法人による地域における公益的活動についての協議に参画している。	
地域における公益的な取組⑨（その他）	支援困難ケース等の積極的な受け入れ	松江圏域
	虐待等緊急避難、矯正施設退所者への出口支援、司法制度にかかる入り口支援等。	
地域における公益的な取組⑦（地域住民に対する福祉教育）	各種研修への専門職等の派遣	松江市
	あいサポート研修、障がい者虐待防止研修等、各種研修の講師派遣を受け協力している。	
地域における公益的な取組⑦（地域住民に対する福祉教育）	現場実習の受け入れ	島根県
	中学校の職場体験実習・養護学校の体験実習・大学専門学校の介護等体験等の受け入れなどを毎年行っている。	
地域における公益的な取組⑧（地域の関係者とのネットワークづくり）	地区常会への職員出席	古志地区
	地区の常会へ毎月職員を参加させ、地域住民とのネットワークづくりを行っている。	
地域における公益的な取組⑦（地域住民に対する福祉教育）	地区の活動への利用者参加	古志地区
	地区の除草作業や溝掃除などに利用者・職員が参加し、直接地域住民と障がい者が触れ合う機会を設けている。	
地域における公益的な取組③（地域の要支援者に対する権利擁護支援）	成年後見制度促進への寄与	松江圏域・島根県
	雇用する専門職を松江後見センターの理事として派遣し、成年後見制度促進に積極的に寄与している。	
地域における公益的な取組③（地域の要支援者に対する権利擁護支援）	専門職の知識・技術の提供	島根県
	島根県社会福祉協議会の権利擁護に関する外部委員等に専門職を派遣し権利擁護体制づくりに寄与している。	

12. 社会福祉充実残額及び社会福祉充実計画の策定の状況 (社会福祉充実残額算定シートを作成するまで編集することはできません)

(社会福祉充実残額算定シートを作成するまで編集することはできません)

(1) 社会福祉充実残額等の総額 (円)

0

(2) 社会福祉充実計画の策定の状況

①事業名	②事業種別	④事業内容（記述）	⑤計画における事業費のうち社会福祉充実残額財源の合計（円）		⑥⑤のうち今会計年度以降の合計（円）
	③事業内容				
			⑤の合計（円）		⑥の合計（円）
			0		0

(3) 社会福祉充実残額の前年度の投資実績額

①社会福祉事業又は公益事業（社会福祉事業に類する小規模事業）（円）

②地域公益事業（円）

③公益事業（円）

④合計額 (①+②+③) (円)

(4) 社会福祉充実計画の実施期間

0

0

0

0

9

~

C

1

1 3．透明性の確保に向けた取組状況

(1)積極的な情報公表への取組

①任意事項の公表の有無	
②事業報告	1 有
④財産目録	1 有
⑤事業計画書	2 無
⑥第三者評価結果	3 該当なし
⑦苦情処理結果	1 有
⑧監事監査結果	1 有
⑨附属明細書	1 有

(2)前会計年度の報酬・補助金等の公費の状況

①事業運営に係る公費（円）	777,056,383
②施設・設備に係る公費（円）	2,143,600
③国庫補助金等特別積立金取崩累計額（円）	1,563,681,246

(3)福祉サービスの第三者評価の受審施設・事業所について

施設名	直近の受審年度
該当なし	

1 4．ガバナンスの強化・財務規律の確立に向けた取組状況

(1)会計監査人非設置法人における会計に関する専門家の活用状況

①実施者の区分	
②実施者の氏名（法人の場合は法人名）	該当なし
③業務内容	
④費用〔年額〕（円）	

(2)法人所轄庁からの報告徴収・検査への対応状況

①所轄庁から求められた改善事項	1 理事は、利益相反取引を行う場合には、理事会において、当該取引の重要な事実を開示し、承認を受けなければならない。また、当該取引後、遅滞なく、当該取引についての重要な事実を理事会に報告しなければならない。 貴法人の理事が代表する会社から送迎車を購入しておりますが、取引の際の承認や報告がされていませんでしたので、利益相反取引を行う場合には必要な手続きを経てください。 なお、法人が、理事が代表する会社と契約する場合は、当該理事は特別利害関係理事に該当するため、議決に加わることはできませんので、その点にもご注意ください。
②実施した改善内容	1 当該取引については、令和7年3月21日開催予定の令和6年度第3回理事会において、事後承諾となりますが議案として提案し承認を得るものとします。 また、当法人においては車両の購入は全て中古車であり、ネットオークション等購入など決定に迅速性が求められるため、その都度事前に利益相反取引承認の理事会を開催することは不可能と判断し、当該理事は令和7年6月開催の定時評議員会の終了をもって任期満了で退任することとしました。

1 5．その他

退職手当制度の加入状況等（複数回答可）

①社会福祉施設職員等退職手当共済制度（（独）福祉医療機構）に加入	1 有
②中小企業退職金共済制度（（独）勤労者退職金共済機構）に加入	2 無
③特定退職金共済制度（商工会議所）に加入	2 無
④都道府県社会福祉協議会や都道府県民間社会福祉事業職員共済会等が行う民間の社会福祉事業・施設の職員を対象とした退職手当制度に加入	2 無
⑤その他の退職手当制度に加入（具体的に：●●●）	
⑥法人独自で退職手当制度を整備	2 無
⑦退職手当制度には加入せず、退職給付引当金の積立も行っていない	2 無

1 6．社員として所属する社会福祉連携推進法人の名称